

4 No. 600
APR.2021

茨城経協

Ibaraki Employers' Association

<https://www.ikk.or.jp> Email info@ikk.or.jp

一般社団法人茨城県経営者協会



茨城経協



国営ひたち海浜公園 ネモフィラ

CONTENTS

01 <会報誌『茨城経協』600号記念特集>

- ① 会報600号 記念号によせて(寺門一義会長)
- ② [寄稿]大震災10年、近未来づくりの一丁目一番地(葛田一雄氏)
- ③ [寄稿]未知の時代!ポストコロナ時代に打ち克つメンタルパワー!(鈴木丈織氏)
- ④ [寄稿]コミュニティの大切さ(渡辺満枝氏)
- ⑤ 震災から10年、企業防災に関するアンケート調査結果
- ⑥ 会報600号までの歩み
- ⑦ 協会所蔵・会員経営者関係書籍一覧

11 <シリーズコラム>

「テレワークの上手な活用法②：労務規程編」

社会保険労務士法人KAN Support Office 社会保険労務士 塚本有紀氏

14 令和2年度 第4回理事会を開く

16 寄附講座（茨城大学）講演録

「世界の大転換期に生きる意義」(株)小野写真館代表取締役社長 小野哲人氏

17 委員会報告 経営教育委員会

18 支部だより 日立地区支部／水戸地区支部／鹿行地区支部

20 最近の労働判例から (一社)日本経済団体連合会 労働法制本部

21 <寄稿>「海外の人的ネットワークを活かして茨城を元気に」 日本貿易振興機構(ジェトロ)茨城貿易情報センター前所長 木ノ本友弘氏

22 無意識ゴルフ塾③

<印象エキスパート(株)代表取締役 柳沼佐千子氏>

23 NPO情報Vol.245 <茨城NPOセンター・コモンズ代表理事 横田能洋氏>

経営者協会ホームページ
<https://www.ikk.or.jp/>



茨城経協



会員登録変更届出シート

「会報600号 記念号によせて」

(一社)茨城県経営者協会
会長 寺門 一義



日頃より、会員の皆様におかれましては、当会へのご支援ご協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

改めまして、当会は昭和22年（1947年）の設立以来、多くの皆様方に支えられ、本年4月で74年目を迎えることとなりました。「労使関係の健全な発達と産業経済の興隆に寄与する」の志のもと経営者100余名が集い発足した当会は、時代の移り変わりとともに活動を進化させ、現在“総合的経済団体”として活動領域を拡げ、事業を展開しております。

その間、会報誌「茨城経協」は、昭和46年（1971年）5月に創刊（当時の名称は“経協ニュース”）し、以降毎月の発行を続け、お陰様で今号で600号を迎えることとなりました。

会報誌は、会の活動をお伝えするツールとして、また会員と会員の結びつきを確かなものとするだけでなく、ステークホルダーの皆様との繋がりをも強めていく役割を担っている思います。

半世紀にわたり会報誌の発行を続けてこれたのは、多くの先輩方、ご寄稿いただいた関

係者の方々、そして支えて頂いている会員の皆様のお陰であり、改めて心から敬意と感謝を申し上げる次第です。

会長職を拝命し間もなく1年が経過しようとしております。新型コロナウイルス感染症の影響は依然として予断を許しませんが、ワクチンの接種が進められており、ようやく“小さな光が見えてきた”と希望を抱いているところです。

我々が今経験している人類の危機が、数年後に振り返り「あの当時は大変厳しく苦しめたが、何とか踏ん張り頑張った。だから今があるんだ」と懐かしく思い返せる記憶のアルバムとして、そして、コロナ禍の下で生まれた「新常態、デジタル社会」への対応の指針として、これまで、そしてこれからもこの会報誌が皆様のお役に立てることを期待しております。

引き続き、会報誌「茨城経協」の充実を図り、多くの方々から有益なツールであると認知され続けることができるよう努めるとともに、一層のご支援ご協力をお願い申し上げます。

((株)常陽銀行 取締役会長)

大震災10年、近未来づくりの一丁目一番地

(株)ケイツーマネジメント 代表 葛田 一雄

(愛媛大学非常勤特別講師)

2011年3月11日、大地は壊れ、海は陸を越えました。骨ひとつだけで還った死者がいました。家族の帰還を信じて祈念の日々を過ごしている家族もいます。東日本大震災の被害は、明治以降の地震災害として関東大震災に次ぐ2番目の規模です。かつて、先人は十年一昔と言いましたが、東日本大震災を昔のこととして済ませることはできません。あの日のことは昔の出来事ではありません。東日本大震災の余震は100年続くとする学説があります。私たちは、今も震災の最中に生きています。

私たちは、命日には亡くなった人に正座で向き合います。あの日、災禍により命を落とした多くの人々は、更なる心構えの姿を天賦（てんぷ）していると想えてなりません。更なる心構えの姿とは、跪坐（きざ）と下座（しもざ）ではないかと思います。坐って爪立った姿勢を跪坐といい、いつでも動作に移ることができる構えです。場所には、上座と下座があります。上座は、その場所において最も安全に過ごせる場所のことです。上座を敬う場所を下座といいます。とてつもない災禍を体験した私たちに託された使命は、心をいつも下座に置いて、跪坐の姿勢で生き抜くことです。

大震災から多くの学びを得ました。学びの1つが、命と魂の継承です。先人の命と魂によって、積み重ね、磨き上げられてきた「生きる知恵」を引き継ぎ、更なる工夫を凝らしていく責務があるに違いありません。東日本大震災では教訓などと綺麗ごとを言っていられませんでした。災禍を目の当たりにして、災害に対して人は何と無力なのか、打ちのめされた人が多かったでしょうし、立ち直ることに虚無を感じた人もいたと思います。それでも、3.11（さんでんいちいち）の災禍からの10年間は「一未来」への必死の復興でした。

「人は無力ではありません」。願いを込めて加護を得る場所が命と魂の継承地である被災地です。その1つが北茨城地区です。これから先の時代は、「生きる知恵」を際立たせ、奮い立たせ、命を守るために成すべき近未来です。まずは、心を下座に置いて、死者を懇ろに弔うことです。そして、防災と危機管理に搖るぎのない覚悟を示すための跪坐です。震災と向き合い、生きるための一丁目一番地づくりと対策、それが東日本大震災に対する私たちの責務ではないでしょうか。

〔葛田氏略歴〕当会主催の経営者・管理者層の研修会講師をつとめる。また、会報「茨城経協」において長年にわたり連載中、現在は「トップインタビュー」コーナーを担当。略歴としては労働省入省後、コンピュータメーカー部長職を経て、25年間、明治大学教員、その間、青森公立大学、横浜市立大学等で非常勤講師を務める。現在、危機管理及び経営後継者づくりを事業領域とする株式会社ケイツーマネジメント代表、愛媛大学医学部非常勤特別講師として活躍。

未知の時代！ポストコロナ時代に打ち克つメンタルパワー！

(株)ビジネスラボール 代表取締役 鈴木 丈織

茨城経営者協会誌の創刊600号記念を迎えてどうございます。今は、過去にない未知の新型ウィルスと共に生き抜かなければならぬ特殊な時期となっております。またそれは、終わりが全く見えません。しかしながら、敢えて新たな気持ちで振り返るなら、私たちの日々の生活も未知への挑戦の連続ではないでしょうか！？こうやれば必ず成功するとか、成果が必ず得られる！ということは、何一つとしてありません。未知のウィルスへ挑み、打ち克っていくことは、企業の経営にも通じるのではないでしょうか？経営者も社員も油断すると直ぐに「メンタル」を壊す状況に常にさらされています。「破壊と不安そして油断」と背中合わせをしながら、コロナ禍に居合わせているのと同様に未知への挑戦なのです。

私は、全ての企業の躍進は、組織的な営業力の強さにある！と指導して参りました!!営業活動は、企業活性化の原資供給の原点になる活動です。改めて自社の営業活動を見つめて下さい。相手となる顧客情報と景気の流れや経済状況にて業界とその企業周辺情報の予測情報が頼りです。あなたが全力をだして「知恵と行動」を導き出さなくてなりません。今まで頑張ってきた経験値を、あなたの集大成としてこの時期にチャンスとして活用すれば良いのです。あなた自身で主体的に自由に変えられてコントロールできるメンタル操作を意識的に心掛けて下さい。「知恵と行動」を新に打ち出し安定的に負の状況に打ち克っていきましょう！

未知に挑むメンタルの4ポイント+1を自覚して自身を見つめ直して下さい！四文字で先ず、「常楽我淨」と心で下さい。

① 常・常に環境も自分も相手も全てが変化をしていることを認めることです。前と同じことは、なにもありません。しかし、人はずっと同じと思いたがる心理癖があります。だから微妙な変化に気づきません。気づこうとしないし気づけないです。わずかな変化にも不安を感じてしまうからです。だから、お客様や相手に安定感をもたらせることが不可欠となります。相手に対し、定期的に決まった曜日、時間帯に声を聞かせるご挨拶を重視して下さい。あなたの声を聞くことで緊急事態が発生したとしても、あなたに頼んで任せたなら安心した対応をしてくれる、との印象が与えられます！日頃から変化の無い安定的な関わりが貴重な日常ルーティンなのです。これで、相手の危機感は、あなたへの信頼へと導くチャンスとなります！

② 楽・相手の喜ぶ内容を知り、それをその場で一緒に喜ぶように言葉を相手中心に交わし合うことです。何を相手

が喜ぶのか？真に求め必要としている最初の成果は何か？にしか相手は喜びません。また、例えば、相手の上司や経営陣に褒められる成果は何か？喜びのポイントは日頃からあなたが知る業界、会社情報や個人情報の中にしか存在しません。情報感度の力が、お客様や相手との絆づくりの信頼力になるのです。

③ 我・自分のできることから実践をすることです。主体性を忘れず、原則的にあなたの個性、独自性、専門性の特徴を活かした、あなたのできることからスタートします。更にできないことでも求められることもあります。それは、しっかりできる先輩、専門家に率直に支援を求めるのです。何ができるないか、何を知らないか？また、何が得意で、何が必要なことなのか？の自覚は、自らの実力研鑽の基礎となります。正直な気持ちで自身を把握することが実力向上のチャンスとなります。

④ 净・負けない心で反省をすることで改善策が閃きます。勝とうとすれば、「焦りと無謀そして都合のよい錯覚」が生じてきます。負けない心は、現場、現状、現実にしっかりと足を着けて未知を見つめて今からゴールまでを展望できます。固定観念、既成概念、後悔や欲望等の様々な自己の憶測、邪心、邪推、思惑を清く净め平常に戻します。心を落ち着けて現地にしっかりと足腰据えて、未来を見つめ目標を描き、未知へ挑んでいき「判断と決意」をしてチャンスを拡大するのです。

平常のあなたからは、負けない戦略が生まれ、必勝の戦術を組み、最善の作戦を立てて、一步が実行できる筈です。相手にも自分にも自社にも利益をもたらし、相互飛躍となるでしょう!!

+ 1 : 野心・分不相応や無理と思う夢や目標にでも可能と挑み、制限を自ら設けない心です。高望みと揶揄されるかもしれないほどの高い目標を抱き、めざす心です。それは、「守り、つなぐべき伝統」と「創り、うみだす知恵」とのバランスで構成されます。

企业文化を新たに向かう時代に適したように築き上げる基本です。企业文化が、企業の体制を支える人の思考や行動の根底になる規範でありスタンダードです。明文化された規則以上の影響を与えます。野心を抱くのに制限も制約もありません。野心は、夢であり夢ではありません。野心は、幻影に似ていても近未来の現実です。

企業の営業力は、未知との戦いです。組織を預かる経営陣も「常 楽 我 淨と野心」をもって、1年1年確固たる繁栄の基礎を築き上げていきましょう!!不確実の時代の確かな基礎となります。

[鈴木氏略歴]昭和26年栃木県生まれ。東京大学法学部卒業後、アメリカで精神医学・心理学を学び、伍大塾を主宰。心理学博士、医学博士。「心理学を実践化すれば、飛躍できないビジネスはない」をモットーに、セールス&マーケティングに実践応用し、人材育成・組織活性・経営戦略・営業開発・メンタルヘルス等で高い実績をあげている。著書多数。

会報誌600号・記念寄稿③

※これまで会報等で当協会と関係が深い方々に震災10年の
節目、またコロナ禍を踏まえ、ご寄稿頂きました

コミュニティの大切さ

(株)EMMY 代表取締役 渡辺 満枝

今年も忘れぬ日が巡ってきた。東日本大震災から今年で10年。

折しも今年の3月11日、14:46分は20年以上に亘り、毎月訪問している仙台市の医療法人のオンライン研修の最中であった。

大きな被害を受けた地の受講者達と共に黙祷、鎮魂の祈りを捧げた。

思い起こせば10年前、事務所でデスクワーク中に経験したことのない大きな揺れを経験した。

長い揺れが止まり、周りを見渡すと花瓶が落ち花が散乱し、本棚の書籍はほとんど落ちていたが急いでテレビを点けた。震源地は三陸沖という。

毎月訪問する医療法人のことがとっさに脳裏に浮かび、電話を入れたがすでに電話は繋がらなかつた。

それから何度もかけ続け、2日後やっと人財開発部長に繋がった時は「ご無事で良かった～」と言った後は涙がこみあげ言葉にならなかつた。

スタッフは全員無事、建物の倒壊もなかつたものの、ライフラインは機能不全。それから来る日も来る日も彼らは自分の家族の安否も分からぬまま、大会議室に寝泊まりし、患者様のために炊き出しをしたのです。

外で炊き出しをしていると近隣の人たちが集まってきて炊き出しの手伝いをしてくれたり、食材を持って来てくれたり、たちまちコミュニティが出来上がっていったそうです。

スタッフは着の身着のままでの連日の業務。だんだんお化粧は剥がれ、誰なのかも分からな

くなつていったと後日、今となっては笑い話ですがと語ってくれた。

お化粧が薄くなつていくのとは反対にスタッフ同士、そして住民との繋がりはより深くなり「絆」が生まれたのです。

のちに幹部が「私たちは患者様だけの病院ではなく、地域の人たちにとって必要な施設だと痛感しました。これからも地域に根ざした開かれた施設でなければならないと思います」とコミュニティの大切さを語ってくれた。

あれから10年、あの時盛んに言われた「絆」がコロナ禍で少しずつ薄れてきてているような今！だが、この時世、密を避けるため物理的な距離は取らなければならないが、心と心の距離を縮め、深い結びつきのあるコミュニティを持つことが大切であると思う。

支えてくれるコミュニティに改めて感謝し、一日も早い新型コロナウィルス感染の収束を願う！



[渡辺氏略歴]日本航空(株)にて、国際線フライトアテンダントとして4年間勤務。昭和60年のつくば万博では博覧会協会コンパニオンの教育・運営管理を担当。昭和62年企業の人才培养のサポートを目指し、(株)EMMYを設立。多数の企業において研修の実績を持つ。本業以外にも、茨城地方労働審議会委員、筑波技術大学非常勤講師など、各方面で活躍中。

会報誌600号・調査

※東日本大震災から10年が経過し、株式会社茨城放送様と連携し「企業防災に関するアンケート調査」を実施致しましたので、調査集計を掲載させていただきます。会員の皆様の防災対策のお役に立てれば幸いに存じます。

企業防災に関するアンケート調査結果

1. 目的

東日本大震災から10年が経過し、時の経過とともに記憶や関心が薄れ、震災の風化が懸念されていることを踏まえ、株式会社茨城放送と連携し、東日本大震災以降の防災に関する対策や意識などを把握するために調査を実施。調査結果については、3月11日(木)、茨城放送の番組において放送。

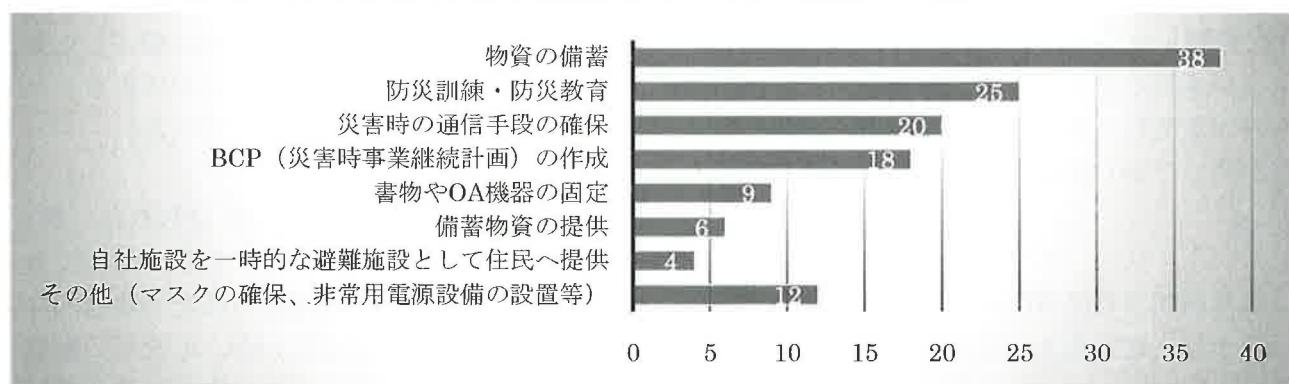
2. 調査対象 当会会員1,254社(2月16日現在)、回答数129社(回答率10.28%)

3. 調査期間 令和3年2月16日～2月28日

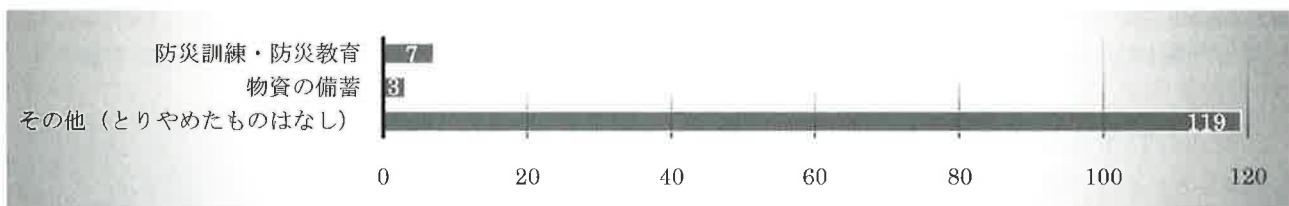
4. 調査方法 Eメール、Fax、Webフォームによる回答

5. 調査結果

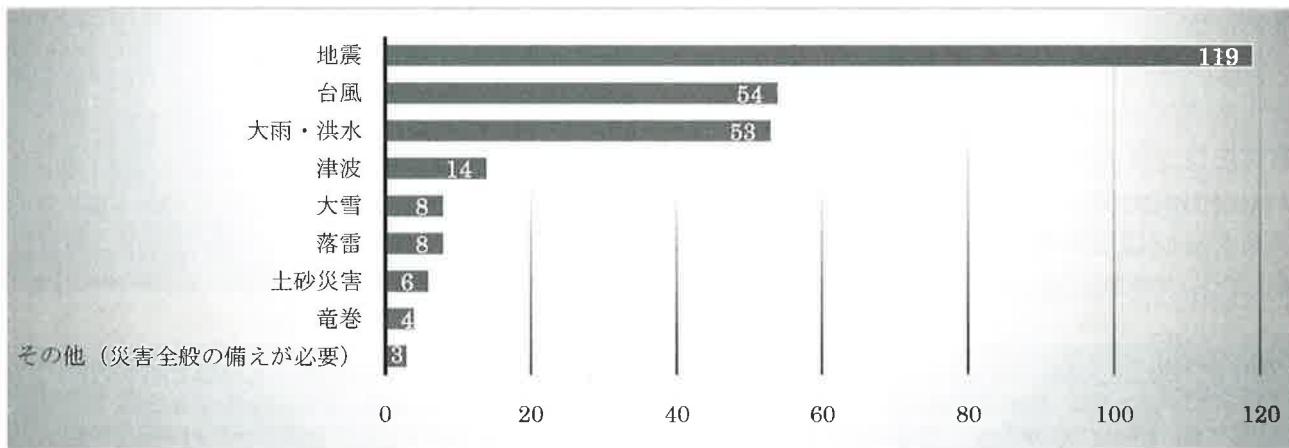
1)ここ1年間の間、新たに追加した防災対策はありますか(複数回答可)。



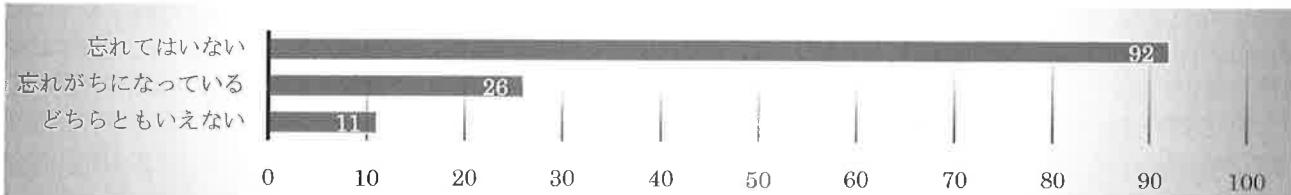
2)ここ1年間の間、とりやめた防災対策はありますか(複数回答可)。



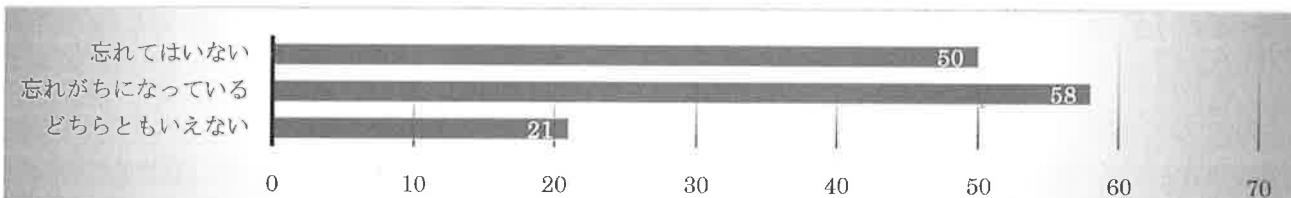
3)一番備えが必要な災害は何ですか(複数回答可)。



4) 御社内で、震災の記憶や防災への教訓は如何ですか



5) 世間一般で、震災の記憶や被災地の状況は如何ですか。



6) 災害時に結んでいる協定等がございましたら、ご記入ください（抜粋）。

災害時支援協定、災害救助に必要な物資の調達に関する協定、非常時の水の供給、食糧等物資の優先供給に関する協定など、茨城県や市町村などの自治体と協定を結んでいる傾向が見られた。

7) 震災から10年が経った現状から思っていることや求めることなどあれば、ご記入ください（抜粋）。

- ①先日（2月13日23時頃）に福島県沖を震源とする地震により、茨城県も震度5弱の揺れに見舞われました。幸い、茨城県内に大きな被害はありませんでしたが、緊急地震速報のアラームと大きく長い揺れに、忘れかけていた東日本大震災の記憶が蘇ったか方も多いかと思います。震災から10年が経過し、復興など進む中で、人々から震災の記憶が薄れようとしている今こそ、あの日の尊い教訓を今一度思い出し、備えの充実・強化を図ることが重要と考えます。その為、未だ収束の兆しの見えない新型コロナウイルスの感染予防を考慮しつつ、自治体様やインフラ各社様との情報連携・協力体制を強化するとともに、予測不可能な地震への備えは勿論、毎年のように甚大な被害をもたらす台風接近時の事前準備としてタイムラインの充実を図ります。また、災害用伝言ダイヤル・災害用伝言版(web171)を、いざという時に多くの皆様にご利用頂けるよう、防災訓練会場等でのPRを継続して参ります。
- ②大規模災害に備えて、普段から対策を検討しておくことが重要かと思います。また、震災の記憶や防災への教訓を風化させないことも重要と考えています。
- ③先日も震度6弱の地震があり、東日本大震災の脅威を思い出しました。大きな地震や台風、大雨、洪水などが各地で発生しています。常に対策を取っているつもりですが、災害時の対策・対応を忘れるがちになっています。BCPで策定した通りの行動が出来るよう、定期的な避難訓練や緊急連絡体制の強化、官民一体の防災や減災への対応強化など、更なる対策に期待をしたいと思います。
- ④コロナの影響により、大規模な実地訓練（避難・BCP）が出来ない状況にあり、危機意識の低下が懸念されます。withコロナ、afterコロナにおいて社員の意識を保つためには、会社・事務局として強い意志を持った継続活動が必要であると考えています。
- ⑤震災後に買った5年保存の水と菓子の2サイクル目が終わりました。防災グッズを備えようと震災を思い出しました。市内のホームセンターにも入口付近に防災グッズコーナーがあり、注意喚起してくれていると思います。防災グッズ＝震災を忘れないというスイッチになっています。
- ⑥東日本大震災の惨事は日々の生活で忙殺されていた感が否めませんが、2月13日の地震によって当時の記憶が蘇った方も多い筈だと思います。弊社では、翌日の2月14日および15日の落雷と大雨、暴風雨の影響から、施設の一部で停電となり、操業体制に窮る事態となり、大震災から10年後の節目に心新たに、防災意識の重要性を認識した次第です。
- ⑦東日本大震災から10年が経過し、震災以降、新たな社員も増えております。また、当時の経験は大変貴重だが、当時とは環境も変化しており、コロナの影響も踏まえ、現状に合った対策も講じてなくてはならないと思います。日ごろからの準備が肝要だと思いますが、動画による教育などを継続して実施してまいります。

茨城経協会報600号までの歩み

～創立から74年 創刊から50年～

茨城県経営者協会は、昭和22年(1947年)4月、「労使関係の健全な発達と産業経済の興隆に寄与する」の志のもと、県内の経営者100余名が集い発足しました。

当会報誌は、会の設立から24年後の昭和46年(1971年)5月に創刊号を発刊、以降毎月の発行を続けております。

会報誌の創刊にあたっては、当時の総務委員会委員より5名の委員を選出し“編集委員会”として組織化し、企画をスタート致しました。

創刊号の冒頭、会報誌への熱い想いを当時の小西嘉雄会長はこう述べています。

『会員相互間のコミュニケーションを円滑にするため、月刊広報誌として「経協ニュース（当時の会報誌名称）」を発刊致します。会報誌を通じ、経協活動の全貌をお知らせすると共に、会員の皆様から協会への要望意見、その他県内における政治経済等あらゆる分野の諸問題についての情報伝達の場とし、会員による会員の広報誌にして参りたい』と熱い想いを綴っています。

下記には創刊号から現在に至るまでの会報誌の表紙と協会活動のトピックス、当時の社会情勢を記載致しました。

創刊号発刊(1971年(昭和46年))会員数:340社



【協会活動トピックス】

小西会長・会報誌発刊のことば、茨城経協調査・春闇平均8,700円アップ、第一線管理監督者研究集会が盛況に開催。

【社会の出来事】

第二次ベビーブーム、ファストフードやファミリーレストランが相次いでオープンし生活に浸透、公害が社会問題に。

100号(1979年(昭和54年))会員数:461社



【協会活動トピックス】

経協ニュース 100号特集、地域社会との協調をめざした経営者懇談会報告、茨城経協調査・初任給大卒事務系 105.4千円。

【社会の出来事】

インベーダーゲーム大流行、第二次オイルショック、初の国公立大学共通一次試験を実施。

200号(1987年(昭和62年))会員数:619社



【協会活動トピックス】

労働基準法が40年ぶりに改正・週48時間制から週40時間制に移行、茨城経協・産業廃棄物アンケートを実施「公的処理場の設置」を強く望む声が多数。

【社会の出来事】

NTTが株式上場&携帯電話サービス開始、国鉄が分割・民営化、安田火災海上(現・損害保険ジャパン)がゴッホのひまわりを53億円で落札。

300号(1996年(平成8年))会員数:826社



【協会活動トピックス】

“創造主義的”経営の推進をめざし中期運営要綱が承認される、地域づくりリーフォーラムを開催、企業と地域のパートナーシップ構築の重要性を説く。

【社会の出来事】

アトランタ五輪大会、国内初の商用検索サイト「Yahoo! JAPAN」サービス開始、若田光一氏がNASA・スペースシャトルに日本人初乗船。

400号(2004年(平成16年))会員数:831社



【協会活動トピックス】

科学技術振興策や地域産業強化策について産業界の意見集約・提言の取り纏めを担う機関として科学技術特別委員会が発足、いばらきインターンシップ推進協議会設立総会を開く。

【社会の出来事】

アテネ五輪大会開催、新潟中越地震発生、新紙幣が発行(現:1万円札、5千円札、千円札)。

500号(2012年(平成24年))会員数:704社



【協会活動トピックス】

定期連載“会員トップインタビュー”が好評、北関東3県経営者協会の交流会を開催、常磐線東京駅乗り入れに向け要望書を提出。

【社会の出来事】

ロンドン五輪大会開催、中山伸弥氏がノーベル生理学・医学賞を受賞、東京スカイツリーが開業。

600号(2021年(令和3年))会員数:1,254社



【協会活動トピックス】

会報誌の歩み、東日本大震災から10年を振り返る、協会所蔵会員著書紹介、テレワーク活用コラムを連載。

【社会の出来事】

東日本大震災発生から10年、新型コロナウイルス感染症の拡大・ワクチン接種が始まる、ジョー・バイデン アメリカ大統領が就任。

これからも、 会報に想いをこめて

会員の皆様のお役に立てるよう、よく聴き、伝え、共有し、強い信頼関係を結ぶ会報誌を目指して参ります。創刊時の志に立ち返り、意志を継ぎ、600号からさらに…未来へ

会報誌600号・記念企画

※当会事務局には、会員企業・団体からご寄贈戴いた記念誌や著書等150数冊を保管しております。会報600号を記念し、経営者の著書、追悼・遺訓録を紹介させていただきます。(発刊年順)

【協会所蔵・会員経営者関係書籍一覧】

書籍名	会社名・発行年月	内容
【伝記・遺訓集・追悼録】		
菊池寛実遺訓集	高萩炭礦(株) 19680120	戦後日本三大富豪と呼ばれた高萩炭礦社長・菊池寛実氏の遺訓を大心塾生がとりまとめたもの。
追悼録須藤英一郎翁の80年	須藤製糸(株) 19720430	我が国製糸業の発展に多大な貢献をされた須藤製糸初代社長の須藤英一郎氏の追悼録。
井上延太郎追悼録	関東通運(株) 19780709	回漕問屋から近代的な運輸業への転換と発展に貢献された関東通運初代社長の井上延太郎氏の追悼録。
私の人生 憶い出ところどころ (中川延四郎伝)	中川ヒューム管工業(株) 197910	日本のヒューム管工業界の第一人者・中川延四郎氏の経済・社会・政治活動が記されている。 (中川ヒューム管工業社長)
俺も男だ 塚田義一伝 著者:三瓶恵史氏	古河第一自動車学校(株) 19830429	政財界において本県の発展に尽力された塚田義一氏の伝記。 (古河第一自動車学校校長)
堀川さんの想い出 (堀川克治氏追悼集)	茨城県経営者協会 19900508	当協会設立に関わった初代専務理事・事務局長の堀川克治氏の追悼録。
中山均半生記・三つのふくろ	(株)中常 19900608	筑波研究学園都市開発を見越して昭和30年代に建設資材会社「中常」を創業した中山均氏の半生記。
自分史でつづる鹿島開発 著者:菅谷茂佐久氏	(株)臨海企画 19920227	開発前の鹿島の実態と菅谷茂佐久氏の生活、鹿島開発スタートの頃を記している。(臨海企画社長)
草の露一滴の水 神林照雄伝 著者:川又一英氏	(株)カスミ 19921111	(株)カスミ創業者の神林照雄氏の伝記。海外植民地での幼少時代、戦争体験、霞ストアーの創設、カスミグループの誕生等が記されている。
私の履歴書 著者:賀来龍三郎氏	キヤノン(株) 19930910	93年3月に日経新聞に連載された「私の履歴書」の単行本。「世界との共生」を掲げた経営を提唱したキヤノン会長の賀来龍三郎氏の半生を語る。
小西さんを偲んで (小西嘉雄氏追悼集)	日立工機(株) 19950511	日立工機初代社長の小西嘉雄氏の追悼録。 (小西氏は当協会第2代会長・61~75年)
関熊太郎伝 著者:桐原光明氏	関彰商事(株) 19960420	明治中期、千島列島の開拓を言論・探検・企画力で、重要性をアピールした北方問題の先覚者・関熊太郎氏(関彰商事創業者の長兄)の生涯を記す。
いのちをつなぐ一滴の牛乳 著者:中田俊男氏	トモエ乳業(株) 20070401	トモエ乳業50周年を記念して創業から50年の社業を語り、また社会貢献活動や牛乳博物館開設、牛乳の文化等にも触れている。(トモエ乳業社長)
親孝行、人間大好き 坂東太郎、毎日が本気 著者:福嶋美香氏	(株)坂東太郎 20070401	創業者・青谷洋治氏の生き立ちから起業、親孝行・人間大好き経営に至る経緯等が記されている。「ようじ語録」は人生の実践哲学。(坂東太郎社長)
王道 橘谷仙三郎伝	茨城県信用組合 20110620	茨城県信用組合初代理事長、茨城トヨタ自動車元社長の橘谷仙三郎氏の足跡を辿り、その生き方や偉業の数々を振り返る。
100年企業の改革 私と日立 著者:川村 隆氏	(株)日立製作所 20160210	15年5月に日経新聞に連載された「私の履歴書」の単行本。沈みかけた巨艦・日立を再生させた日立製作所相談役の川村隆氏が半生を語る。
木と共に生きて ~変化に対応して65年~	(株)中国木材 201706	厳しい時代を乗り越えてきた65年の木と共に生きてきた堀川保幸氏の人生を振り返る。同社の鹿島進出計画の挫折と実現の経緯など。(中国木材社長)

【経営等】		
5ゲン主義シリーズ ①現場管理者の心得 ②品質管理の実践 ③ムダ取りの実践 ④人を育てる ⑤5Sの実践	京三電機(株) ①19891115 ②19900911 ③19921209 ④19940324 ⑤19950913	京三電機社長 古畑友三氏が、「5ゲン主義」(現場・現物・現実+原理・原則)に沿って①~⑤を分かり易く説明する。
地銀の理想像を追って	(株)常陽銀行 19881110	76年~88年の金融新聞「経営信条」の常陽銀行会長の青鹿明司氏の対談記事をまとめたもの。地銀は地域の繁栄に奉仕するもの。良き銀行員は良き社会人でなければならない。等(青鹿氏は当協会第4代会長77~95年)
石川周氏隨筆・講演録 ①花小路のこころ覚え ②平成へのパラダイムシフト ③三回目の10月20日 ④コップ-に見る夢、独りごと ⑤自分の思想を持つこと ⑥新しいテーマソング ⑦今の自分を越えて行く ⑧そこに道があるから ⑨自分のリズムで生きる	(株)常陽銀行 ①19881020 ②19891020 ③19901020 ④19911020 ⑤19921020 ⑥19931020 ⑦19941020 ⑧19951020 ⑨19961020	常陽銀行頭取・会長の石川周氏の隨筆、講演・挨拶等の要旨を年1回取り纏め出版したもの。 (石川氏は当協会第5代会長 95~02年)
新しい国造りの構図 著者:賀来龍三郎氏	キヤノン(株) 19920702	30年以上前に経済同友会副代表幹事でもあった賀来氏の「『世界との共生』という理念を掲げた国家に変身せよ」との提言書。(キヤノン会長)
美しい経営 著者:山路敬三氏	キヤノン(株) 19991104	21世紀の「成功の5原則」とは何か。経営はわかりやすいもの、美しい体系のものでなければならない等々(キヤノン元社長)
「リフォーム」が危ない ~塗替え編~ 著者:西野一氏	(株)ニシノ清塗工 20040921	住宅が危ないシリーズ7。塗替え工事の基礎知識。訪問リフォーム被害の実態。業者の選び方、見積書の味方等のノウハウ。(ニシノ清塗工社長)
提言!ふるさと再考 著者:友末忠徳氏	(株)茨城新聞社 20080229	1999年5月~2007年12月にかけて茨城新聞社会長兼主筆の友末忠徳氏が茨城新聞紙上に発表した社説をまとめたもの。
夢をかなえる経営計画 著者:赤岩茂氏	税理士法人報徳事務所 20081110	経営計画の作り方。元気な会社の実践事例。歴史上の人物に学ぶ変革期の経営戦略。 (税理士法人報徳事務所代表社員)
「活力ある企業」の条件 著者:赤岩茂氏	税理士法人報徳事務所 20110331	中小企業経営のあるべき姿に関する研究会の調査で分かった7つのポイントと8つの活力企業事例。 (税理士法人報徳事務所代表社員)
創造と変革の志士たちへ 著者:堀義人氏	(学)グロービス経営大学院 20090323	これから時代に求められる能力とその習得法。真の実践力を身に着けるための「自分の磨き方」 (グロービス経営大学院学長)
社長さんからの知的財産119の質問に答えます 著者:高田幸彦氏	日峯国際特許事務所 20110401	知的財産の知識を深める座右の書。中小企業経営者にとっての知的財産権の話等々。 (日峯国際特許事務所長)
すべては社員のために 「がんばらない経営」 著者:加藤修一氏	(株)ケースホールディングス 20111114	社員の働きやすい環境づくり。会社はゆっくり大きくするもの。会社を強くするのは人の力等々、会社成長の礎「がんばらない」経営について語る。 (ケースホールディングス会長兼CEO)
日本経済大消失 ~生き残りと復活の新戦略~ 著者:中原圭介氏	アセットベストパートナーズ(株) 20121205	日本の家電メーカー敗北の理由。デフレは克服できるのか。日本経済は復活できるのか。日本経済を分析。 (アセットベストパートナーズ(株)社長 中原隆友氏)
日本の国難~2020年からの賃金・雇用・企業~ 著者:中原圭介氏	アセットベストパートナーズ(株) 20180410	2020年の東京オリンピック以降の日本経済と国民生活を日本企業の雇用や賃金にスポットをあて分析。 (アセットベストパートナーズ(株)社長 中原隆友氏)
空気を読まずに0.1秒で好かれる方法 著者:柳沼佐千子氏	印象エキスパート(株) 20180530	嫌われ続けの人生を変えた表情。人を惹きつける身振り。好印象の伝え方。ケーススタディ等 (印象エキスパート社長)

【お願い】会員経営者の著書等をご寄贈願います。書籍リストを会員に公開し自由に閲覧できる体制を整備してまいりたいと存じます。

「一般社団法人茨城県経営者協会 事務局あて」ご送付願います。

〒310-0801 水戸市桜川2-2-35 茨城県産業会館11階



<シリーズコラム> 「テレワークの上手な活用法② ：労務規程編」

執筆者：社会保険労務士法人KAN Support Office
社会保険労務士 塚本 有紀 氏

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、テレワークの推進が求められています。シリーズコラムとして、“機材・システム”、“労務規程”、“労務管理”の各テーマについて、専門家より解説を頂きますので、是非ご参照下さい。

経験したことのない、コロナウイルス感染症により私たちの環境が大きく変わりました。非接触、非対面の生活様式が急速に進み、コロナウイルス感染症が落ち着いた後もこの流れは変わらないと思われます。コロナ後の収益力を高める働き方の見直しが検討されています。

テレワークとは、インターネットなどのICTを活用し、職場から離れた場所、自宅などで仕事をする、時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方です。当事務所では、新型コロナウイルスが流行する前から必要に迫られ、テレワーク導入が進んでおりました。

現在のように新型コロナウイルスが世界的に流行するとは思ってもいなかった2020年2月某日、従業員Yから「4月から主人が大阪に転勤になる」と告げられました。突然の報告に慌てました。Yはある部門のリーダーです。その部門の業務に精通しており、新規案件の作業計画、メンバーへのタスクの割り振り、指導、進捗管理を行い、他の部門との連携も取っていました。優秀なYの離職は避けなくてはなりません。しかし、ご主人やお子さんと離れて単身赴任を命じる訳にもいきません。この時、「業務に精通しているYなら離れていても仕事ができるはず！」と、期待と確信が混ざった中でテレワーク導入を進めました。優秀なYは、4月よりご主人の転勤先に引っ越し、自宅に仕事をするスペースを整え、事業所に出勤していた時と変わりなく、テレワークで勤務を継続しています。いつでもオンライン上で顔を見ながら話せるので事業所の従業員もYも安心です。

その後、2020年10月に育児休業からの復帰を待ち望んでいた、従業員Kからも「主人が転勤になり・・・」と話がありましたが、既に経験済みでしたので慌てることなくテレワークに移行できました。

幸いにも当事務所では業務効率を上げるため、業務のペーパーレス化、IT化を進めておりました。その結果、優秀な従業員を失うかもしれない緊急事態にテレワーク導入で対応できました。また、お客様の情報を扱う業務を行っている為、情報漏洩のリスクを防ぐ必要があり、情報セキュリティマネジメントシステムISO27001を取得し、社員教育を行っておりました。リスクを考慮した情報管理ができていたこともスムーズにテレワークを導入できた要因です。以下に当事務所が導入しているシステムをご紹介いたします。

- ・行政への申請手続き → クラウドシステムによる電子申請(MKシステム)
- ・FAX受信 → データ受信しクラウド上に保管される仕組み(FUJI Xerox)
- ・報告、連絡、相談 → 社内チャット、ビデオチャット(ハングアウト、meet)
- ・情報共有 → ファイルサーバーにデータを保存(NAS)
スケジュール共有、ファイル共有(Google workspace)
- ・勤怠管理 → クラウド勤怠管理(ネットde勤怠)
- ・顧客管理 → お客様一人一人へのサービス、営業情報を一元的に共有 (Salesforce)

お客様に対するサービスではWEB会議システムを取り入れておりました。新型コロナウイルス流行前はWEB上での打ち合わせに対し、拒絶反応を示す方も見受けられました。打ち合わせは対面で行うものという固定観念があったと思われます。しかし、コロナウイルスの流行を経て、WEB会議への抵抗は薄れ、むしろ積極的に活用していくという流れに変わりました。WEB会議により、双方で移動時間の節約、紙の資料準備時間の節約、画面共有による情報共有の利便性、多拠点からでもアクセスいただける利便性等メリットを実感しております。また、お客様との連絡を従業員別アドレスによるメールでのやりとりからChatworkによるグループチャットに変更しました。お客様からの連絡を、担当する複数人でチャットにて受けることにより、状況がグループ内で共有できます。この情報共有により、お客様から頂いた相談を1人が抱え込んでしまったり、見過ごしてしまうことがなくなりました。なによりグループで対応できる為、従業員も安心して問題解決できるようになりました。

テレワーク導入ではまず、ペーパーレスで行える業務の選別、事業所と離れた場所で仕事を任せられる従業員の選別と情報漏洩を防ぐ教育、秘密保持誓約書等の遵守事項の取り交わし、テレワークにおけるルールを定めたテレワーク規程が必要になります。ルールが定まれば、そのルールを守る為にどのような方法がいいか共通意識を持って検討できるようになります。その為、実際にテレワークを実施する前にテレワーク規程を定めることをお勧めします。

【テレワークの規定】

- テレワークを導入する際、以下のような内容を「テレワーク規程」に定め、明文化します。
- ▶テレワークの対象者
 - ▶テレワークの勤務場所(在宅・サテライトオフィス等)
 - ▶テレワーク時の労働時間管理
 - ・業務の開始と終了の報告
 - ・労働時間と中抜け時間のカウント
 - ・時間外労働、深夜労働の許可
 - ▶テレワーク時の業務報告・連絡・相談体制
 - ▶テレワーク時の通勤手当
 - ▶テレワーク時の費用負担(通信費・電気代・事務用品費・消耗品費等)

【テレワーク時の労働時間管理】

テレワーク時にも労働基準法などの労働法令を遵守することが必要です。労働時間の記録の方法は、電話やメールでも可能ですが、クラウド勤怠管理システムを導入すると管理が容易になります。

働き方改革関連法案の改正により労働時間の把握が重要になっております。2019年4月から労働基準法を根拠とする「年次有給休暇の5日取得義務化」が施行され、年休付与から1年間のうちに5日の有給を従業員に取得させなくてはなりません。2020年4月からは中小企業でも「時間外労働の上限規制」が適用になり、時間外労働の時間を月単位、2～6か月平均、年単位で確認し、上限を超えないように管理しなくてはなりません。労働安全衛生法を根拠とする「管理職を含めた労働時間把握の義務化」も2019年4月より始まっています。いろいろな勤怠管理システムがありますが、働き方改革関連法の改正にも対応した労働時間管理ができる勤怠システムを選ぶといいでしよう。

【テレワークに関する助成金】

テレワークにかかった費用については、助成金を受けられる場合があります。「働き方改革推進助成金(テレワークコース)」や「IT導入補助金」などです。弊社でも提出サポートをしている「働き方改革推進助成金(テレワークコース)」の概要を記載します。(本文執筆の段階では2021年度の助成金概要が発表されていない為2020年度の内容になります。)

【働き方改革推進助成金(テレワークコース)】

在宅またはサテライトオフィスにおいて就業するテレワークに取り組む中小企業事業主を支援する助成金です。

▶支給対象となる取り組み

<input type="checkbox"/>	テレワーク用通信機器(※)の導入・運用 (例)・シンクライアント端末(パソコン等) ・VPN装置 ・社内のパソコンを遠隔操作するための機器、ソフトウェア ・保守サポートの導入 ・クラウドサービスの導入 ・サテライトオフィス等の利用料など <small>※シンクライアント以外のパソコン、タブレット、スマートフォンの購入費用は対象となりません</small>	<input type="checkbox"/> 就業規制・労使協定等の作成・変更 (例)テレワーク勤務に関する規定の整備
		<input type="checkbox"/> 労務管理担当者に対する研修
		<input type="checkbox"/> 労働者に対する研修、周知・啓発
		<input type="checkbox"/> 外部専門家(社会保険労務士など)による導入のためのコンサルティング

▶成果目標

①	計画期間中に1回以上、対象労働者全員に在宅またはサテライトオフィスにおいて就業するテレワークを実施させる
②	計画期間中に対象労働者が在宅またはサテライトオフィスにおいて就業するテレワークを実施させる

13

▶助成額

上記の成果目標が達成か未達成で受給額が変わります。

成果目標の達成状況	達成	未達成
補助率	3/4	1/2
1人当たりの上限額	40万円	20万円
1企業当たりの上限額	300万円	200万円

新型コロナウイルスの新規感染者が再び増加に転じたことを踏まえて、改めてテレワーク推進が求められています。テレワークは、自然災害や感染症への対応、柔軟な勤務形態の整備にも有効です。私共、社会保険労務士もテレワーク時代の人事制度構築に対し、より良い提案ができるよう努めてまいります。

貴社の「テレワーク」導入をITコーディネータがお手伝いさせて頂きます。

同封の「デジタル化・IT化に向けた個別相談申込書」にてお気軽にご相談願います。

本コラムに関するお問合せ先：(一社)茨城県経営者協会事務局 (担当：佐藤、池田)

〒310-0801 水戸市桜川2-2-35 茨城県産業会館11階

TEL 029-221-5301 FAX 029-224-1109 E-mail ikeda@ikk.or.jp

※今回ご執筆頂きました社会保険労務士法人KAN Support Office 塚本氏はじめ、37名の士業会員により労務・税務・行政手続きなど業務上の様々な経営課題に無料で相談できる「士業ネットワーク」も立ち上げてございますので、併せてご利用下さい。士業ネットワークの活動詳細は17ページ、また表紙裏面並びに同封のご案内をご参照下さい。

令和3年度活動計画・予算案を承認

第9次中期運営要綱、パートナーシップ構築宣言に沿った活動を展開

当協会は、3月12日(金)、茨城県産業会館において、令和2年度第4回理事会を開催した。会議には理事、監事、参与45名が出席した。

冒頭、寺門一義会長が挨拶に立ち「茨城県でコロナ感染第1号が確認されたのが昨年3月17日。本当に混沌の連続で、アッという間に1年が過ぎた感があります。コロナ禍で明らかになった“企業の経営基盤の脆弱性やデジタル化の遅れ”の課題に対応するため、昨年秋、経済団体としては日本で初めて「パートナーシップ構築宣言」を行い、その一環として、ITコーディネータ茨城と「デジタル変革」協定を締結し、会員のDXの支援、士業ネットワークの構築による働き方改革の支援、価値創造のための地元大学との共同研究プロジェクト「Joint結」の立ち上げ、等々の取り組みを始めたところです。「Withコロナ」の下で、そして「Afterコロナ」を見据えて、デジタル技術を活用した経営変革の取り組みに拍車を掛け、会員の皆さんの経営課題対応や経営基盤の一層

の拡充、そして地域経済活性化の実現に貢献していきたいとの思いであります。本日は、事業活動報告、事業計画案、収支予算案についてお諮りいたしますが、忌憚のないご意見をお願いしたい。また、共に活動いただく仲間を増やす会員増強活動につきまして、コロナ禍の影響で年度当初減少したものの、皆さんのご協力により、期初の1,254社の水準に回復しております。改めて皆様のご協力に対し心より感謝申し上げますとともに、入会いただきました方々に『経協に入会して良かった』と評価いただけるよう更なる活動の充実を図ってまいりたいと存じますので、引き続きご指導ご協力をお願いしたい」と述べた。

続いて、①会長および専務理事の職務遂行状況と令和2年度事業活動報告及び同収支決算（見込）、②新入会員の入会の承認、③令和3年度事業活動計画案及び同収支予算案、④役員の異動等の承認を求める件が承認された。特に下記の令和3年度事業活動計画案では、「Withコロナ」の下での新たな取り組みが発表された。

議事終了後、茨城大学前学長、茨城大学特命教授兼名誉教授、地球・地域環境共創機構(G L E C)の三村信男氏を招き「2050年カーボンニュートラルの衝撃～背景、将来予測、産業・地域への影響～」と題した講演を伺った。



令和3年度の活動方針(案)

令和3年度は、第9次中期運営要綱（令和2年度～4年度の中期計画）の中間年度であり、要綱に掲げた『会員、地域、時代からの要請に応え、会員企業と地域経済の持続的発展に貢献します』をめざし、①経営課題（人材採用・育成、働き方改革、生産性向上、外国人労働力、副業解禁）、②地域の課題（豊かな茨城づくり、地域活性化、医療・教育問題）、③時代からの要請（SDGs、Society 5.0、ビジネスの新業態）に対応するため、3つの重点取組み項目、①情報発信、②旬な経営課題への対応、③場の創出の進捗を検証し、活動内容の見える化を進め、会員企業の満足度を高めてまいります。

また、パートナーシップ構築宣言で掲げた、①会員企業のデジタル化・IT化支援、②人材確保支援、③産学連携支援に取り組んでまいります。

【重点事業】

1. 新しい時代の経営に役立つ情報の積極的発信

- (1) 働き方改革、業務改善等の関連情報や先進事例の提供
- (2) デジタル化・IT化推進に関する情報の提供、実態調査の実施
- (3) カーボンニュートラルへの取り組み事例、情報の提供
- (4) 会員のビジネスシーズ・ニーズマッチング機能の拡充

2. 会員の経営環境の変化に応じた“旬”な経営課題への対応

- (1) 人材確保・採用支援策の実施
- (2) 専門家集団との連係による相談機能の強化と利用促進
- (3) 地元大学との共同研究などの産学連携の拡充
- (4) Society5.0時代への対応に関する情報の提供、実態調査の実施

3. 新型コロナウイルス感染症関係の情報収集と情報提供、政策要望・提言活動の実施

- (1) ウィズコロナ時代に必要な情報発信の推進
- (2) 経団連、各地経営者協会との連携による情報発信、連係事業の実施
- (3) ウィズコロナ時代の会員の課題に関する政策要望・提言の実施
- (4) オンライン活用等多様な研修・セミナーの開催
- (5) セミナー、講演会の録画動画の視聴ページの提供

4. より多くの会員が参加しやすい“場”的創出

- (1) 会員ニーズの多様化に対応した事業の展開
- (2) 支部・委員会の体制強化
- (3) 会員（新入会員・既存会員）への適切なフォロー

5. 「豊かな茨城づくり」のための社会貢献活動の強化

- (1) 地域貢献活動に参画する経営者をクローズアップ
- (2) 「安全安心なまちづくり運動」の継続
- (3) 次世代を担う若者の育成のための「県内大学への寄付講座」の継続
- (4) 茨城県についての知識を深める「いばらき塾」の継続

6. 地域社会発展のための政策提言力の向上

- (1) 会員ニーズ把握、政策提言・要望活動とその実現
- (2) 経団連、茨城産業会議を通じた政策提言・要望活動
- (3) 茨城県の魅力度・認知度upのための提言・要望活動
- (4) 行政・関係団体との連携強化(懇談会、勉強会の開催)

※ 下線部は、令和3年度の新規重点事項

世界の大転換期に生きる意義

株式会社小野写真館 代表取締役社長 小野 哲人氏

本日学生のみなさんに最も伝えたいことは、この世界的な大転換期に、どのように前向きに生きるか、生きる意義をどう考えるか、です。2020年、新型コロナウイルス感染症の世界的拡大、これは後の教科書に必ず掲載される大きな出来事です。この大きな出来事は世界を劇的に変えようとしています。これから社会に出られるみなさんに経営のこと、世界の歴史の感染症のこと、転換時に生きる意義、についてお伝えしたいと思います。

まずは経営についてです。小野写真館は感染症の影響により、数ヶ月店舗を開けることが出来ない状況に追い込まれました。このような経験は、写真館の設立以来はじめてのことです。営業が出来ないことで、当然売上は、やはり設立以来見たことのないような数字となりました。小野写真館は私の父親が創業し、フォトスタジオ事業、振袖事業、ブライダル事業が中心です。はじめはひたちなか市の写真館1店舗でしたが、私が代表を継いでから、写真館に大きな可能性を見出し、15年間で新規出店を重ね20店舗に、売上は10倍になりました。従来、写真事業の中で行っていたウェディングの写真であったり、着物の写真であったりを、それぞれ小野写真とは異なるブランド名を冠し、事業ごとに独立させて、振袖業、ブライダル業界に多角化していき、グループとして急成長させてきました。事業の

理想としては、成人式、結婚式、七五三など顧客の大切なライフイベントに写真を通じて関わり、生涯寄り添い続けることです。

次に、世界の歴史の中で、コロナはどのように位置づけられるのかを少し検討してみたいと思います。これまでの歴史では、ペストやスペイン風邪に代表されるように、数世紀に一度感染症のパンデミックが起き、そのたびに世界は変わり、進化してきたと考えます。世界が進化する、変化する、顕著な例としては、1900年ニューヨークの街には馬車が溢っていましたが、僅か13年後には馬は町から消え、代わりに車が溢れる社会に変革しました。また2005年には普及していないかったスマートフォンが、僅か8年で必需品と呼ばれる程に浸透しました。コロナウイルス感染症も将来振り返った際に、世界を変革するような大きな感染症拡大の一つで、私たちは感染症が世界を変える変革の真っただ中にいるのではないでしょうか。大事なことは変わるものの中、私たちは「変化に対応できたもの」、それとも「変化に対応できなかったものの」、どちらの側になるかだと思います。これから社会に出られるみなさまにとって、大きな変革期に新しい価値を創造できるチャンスでもあると思います。

最後に、このような歴史的大転換期に生きる私なりの意義をお話します。写真館は感染症の拡大で休業を余儀なくなれました。感染症で休業を要請された多くは、「不要不急」と呼ばれた事業です。私たちが愛していた写真館という仕事が「不要不急」に括られてしまうという大変ショックな事実に直面しました。しかしながら、私は小野写真館を人が心豊かに人生を送るために「必要不可欠」な存在にしたいと思っています。その一つの答えが、結婚式や成人式の写真を撮影する会社から、人の心を豊かにするような感動体験を創出する会社へと変革することだと考えます。感動を創出するためには写真館の枠に捉われず、高級旅館の経営や、プロサッカーチームへの出資など、さまざまに挑戦しています。

この変革期において、経営者、社会人のみならず、学生のみなさんにとっても、どうあるべきなのか、といった本質的な「あり方」を問われる時代だと思います。ぜひみなさんには、大変な時期ではありますが前向きにがんばって欲しいと思っています。からの活躍を期待しています。



経営教育委員会

第3期 女性リーダーマネジメントスキル向上セミナーを開催

経営教育委員会（委員長 篠原智氏（株）筑波銀行代表取締役専務）は、3月4日（木）より女性社員を対象にした「第3期女性リーダーが活躍するためのマネジメントスキル向上セミナー～女性リーダーの感情理解とキャリアストレッチ～」を配信。

同委員会はこれまでも“女性が働きやすい職場環境の整備”“女性社員のマネジメントスキルアップ”等をねらいとした事業を過去3年に亘り開催。今回は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況を踏まえ、オンライン配信にて開催。総勢103名と多数の視聴申込と

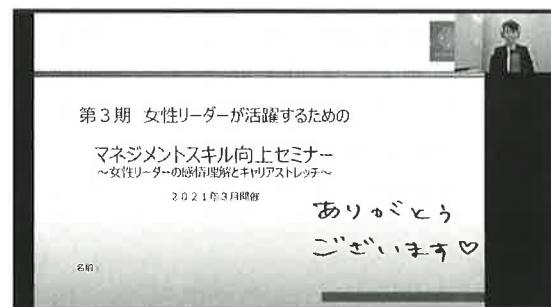
なった。

昨年に引き続き、講師に**ヒューマン・ブレンディ代表取締役の田寺尚子氏**をお招きし“自分の感情について知る（情動との違い）”“感情理解とパフォーマンスへの影響”等をはじめとした7つのテーマについてのオンライン講義が進められた。

参加者からのアンケートでは「リフレミングの手法が非常に参考になった。普段から意識して実践していきたい。」「大変分かり易く、共感できる内容でした。特に【信頼関

係を構築する4つの留意点】は社内でも共有、活用していくたいと思います。」といった意見が寄せられた。

なお、当セミナーは、参加申込者に限り、当会YOUTUBEチャンネルにて後日での視聴も可能となっている。



経営教育委員会 士業ネットワーク

第1回 オンライン無料相談会を開催

士業ネットワーク（会長 皆川雅彦氏 社会保険労務士法人葵経営 代表社員）は、3月19日（金）に当会会員企業を対象にした「第1回 オンライン無料相談会」を6名の士業会員の協力によりZoomを使用したオンライン方式（一部電話での相談対応も実施）にて実施。当日は、総勢9社の会員企業から「テレワーク導入に活用出来る補助金・助成金について」「人出不足解消のための外国人募集・採用に係る費用や手続きの概要について」といった幅広い相談が寄せられた。

相談者からは「ごく初步的なことから専門的なことまで詳しく聞いて良かった。時間いっぱいで親切に対応していただけた。」「今まで疑問に思うことがあっても、具体的に相談する先

が無く困っていたが、今回の相談会で悩みが解決できた。今後の具体的な手続きの依頼を検討したい。」といった反響が寄せられた。

当ネットワークは、会員企業へのサービス向上策の一環として、昨年12月より本格的な活動を開始。現在、総勢37名の士業会員（内 税理士・公認会計士8名、社会保険労務士14名、司法書士10名、行政書士4名、弁理士1名）が参加し、初回60分無料で様々な業務上の課題に対応すべく相談受付を常時行っている。

業拡大に係る相談について（2件）、外国人雇用の諸手続きについて（1件）、高齢者雇用について（1件）、税務相談について（1件）、事業承継について（1件）、登記に係る相談について（2件）

当ネットワークご利用ご希望の方は、同封の「士業ネットワーク利用に係る事前相談シート」に内容をご記入の上、FAX又はE-MAILにて下記担当までお送り下さい。

本件担当：（一社）茨城県経営者協会事務局（担当：池田）
〒310-0801 水戸市桜川2-2-35
茨城県産業会館11階
TEL 029-221-5301
FAX 029-224-1109
E-mail ikeda@ikk.or.jp

＜これまでの士業ネットワークの利用状況 2021/4/14現在＞
(相談受付総数16件)
・助成金の活用相談について(5件)、テレワーク導入等労務相談について(3件)、今後の事

日立地区支部

日立地区支部（支部長 館岡司氏 日立埠頭株取締役社長）は、3月5日(金)、日立市「ホテル天地閣」にて、加子名誉会長、寺門会長にもご臨席頂き、令和2年度支部総会を開催した。

はじめに、館岡支部長が挨拶に立ち「本日はご多忙のところ、加子名誉会長、寺門会長にもご臨席を頂き、ありがとうございます。さて、当地区支部におきましては「中期運営要項」に掲げております『会員、地域、時代からの要請に応え、会員企業と地域経済の持続的発展に貢献』するため、支部活動を展開して参りました。コロナ禍におきます支部活動は、当初の計画から、修正を加えながら支部会員のみなさまにご提案をさせて頂きました。特に、従来は会場にお越し頂く活動を中心に行っていたものを、オンラインも活用しながら、経営者の学びの機会をご提供させて頂きました。この後の講演会では、関西福祉大学教授の勝田吉彰様にお越し頂き『新型コロナウイルスのキホンと職場の守り方』をテーマにお話し頂けることとなっております。もうしばらくはWithコロナに適応しながら、経営を続ける必要がある経営者にとって、感染症から職場、そして従業員、顧客を守る方法について学ぶことは非常に意義があると考えております。例年であれば講演の後には、懇親会を併設させて頂き、交流を深めて

頂いておりましたが、本年度は感染症拡大防止の観点から、懇親会の併設は見合わせとさせて頂きました。ぜひ来年度は懇親会での交流が再開できることを期待しております」と述べた。

続いて寺門会長が「本日は、日立地区支部総会にお招き頂きありがとうございます。私事で恐縮ですが、私にとって、日立は殊の外、思い出深い場所であります。今から47年前、銀行員としてのスタートがここ日立であり、第一次オイルショックの後の狂乱物価で高度経済成長が終焉し、戦後初のマイナス成長の年でした。そして1996年、唯一の支店長経験がここ日立の多賀支店であります。金融危機を営業の最前線で体験した2年間でした。社会人として、銀行員として、大変思い出深い土地柄であります。さて経営者協会では、コロナ禍で明らかになつた『企業の経営基盤の脆弱性やデジタル化の遅れ』の課題に対応するため、昨年秋、経済団体としては日本で初めて『パートナーシップ構築宣言』を行い、その一環として、ITコーディネーター茨城と『デジタル変革』協定を締結し、会員のDXの支援、士業ネットワークの構築による働き方改革の支援、価値創造のための地元大学との共同研究プロジェクト『Joint結』の立ち上げ、等々の取り組みを始めたところです。『Withコロナ』の下で、そして『Afterコロナ』

を見据えて、デジタル技術を活用した経営変革の取り組みに拍車を掛け、会員の皆さんの人手不足・生産性向上等の課題対応や経営基盤の一段の拡充、そして地域経済活性化の実現に貢献していきたいとの思いであります」と挨拶をされた。

その後、加藤専務理事が「令和3年度経営者協会活動計画(案)」について、稻川修幹事長(株)日立製作所日立事業所庶務課長)が「令和2年度支部活動報告ならびに令和3年度支部活動の骨子」について、報告を行った。

支部総会記念講演会にうつり、関西福祉大学教授の勝田吉彰氏が「新型コロナウイルスのキホンと職場の守り方～どう備え、どう伝えるか」をテーマに講演を行った。なお本講演の収録動画は4月30日までYOUTUBE茨城県経営者協会公式アカウントより視聴可能となっている。

◎ご視聴をご希望の方は、事務局(info@ikk.or.jp)までご連絡をお願いします。ご視聴用URLをお送り申し上げます。



水戸地区支部

オンラインを活用した効果的な人材採用・定着率向上セミナーを開催

水戸地区支部（支部長 斎藤貢氏 株水戸京成百貨店 代表取締役社長）の人事労務担当者会議（代表幹事 川上康郎氏 茨城

交通株常務執行役員総務部長）は、3月3日(水)に「オンラインを活用した効果的な人材採用・定着率向上セミナー」を

Zoomにて実施。

本セミナーは、第1部「Indeed」活用セミナー～効果的なオンライン採用術～にIndeed Japan株

式会社の三本松繁知氏と宮澤岳氏、第2部 定着率アップ採用力強化セミナーにホワイト企業株式会社・大泉式労務管理事務所代表の社会保険労務士 大泉敦史氏をそれぞれ講師にお招きした2部構成でのオンライン開催となり、総勢38名の参加となつた。

参加者からのアンケートでは「普段よりIndeedを活用しておりますが、掲載時に少し工夫を凝らすこと応募状況を改善出

来るということで、現在掲載してある求人案件をブラッシュアップしたいと思います。」「スタッフの定着が芳しくないケースもあり、今回のセミナー受講を機に採用方法の見直しを検討したいと思います。」といった意見が寄せられた。

なお、当セミナーの質疑応答部分を除くセミナー本編については、参加申込者に限り、6月30日(水)

までは当会YOUTUBEチャンネルにて後日での視聴が可能となっている。



講演する大泉氏

鹿行地区支部

特別講演会を開催

鹿行地区支部（支部長 権田昌二氏 鹿島石油(株)鹿島製油所常務取締役）は、2月19日(金)、神栖市の鹿島セントラルホテルにおいて、鹿行支部主催による特別講演会を開催、WEB聴講並びにリアル聴講を合わせ、60名が聴講した。

講師には、スコラ・コンサルト プロセスデザイナー代表の柴田昌治氏をお招きし「なぜ、それでも会社は変わらないのか」と題しご講演頂いた。

柴田氏は、企業の風土・体质改革を専門に行なうスコラ・コンサルトの設立者であり、約

30年にわたる改革現場の経験から、タテマエ優先の調整文化がもたらす社員の思考と行動の縛りによる影響を捉え、このような状況下から、どう組織を進化させていくべきか、をテーマに解説頂いた。

聴講者からのアンケートでは「柴田氏の著書“なぜ会社は変わらないのか”を以前から拝読しており、本日は良い機会でありとても楽しみに聴講させて頂いた。これからの社会で、企業が成長していくためには、従来からの前年踏襲型の組織ではなく、挑戦する文化を良しとする

組織への転換が重要であると感じました。“言い辛い事を言える環境づくり”的大切さなど、沢山のヒントを頂きました。是非、自組織でもチャレンジしていきたいと思います」といった感想が寄せられた。



鹿行地区支部

オンライン人事労務セミナーを開催

鹿行地区支部（支部長 権田昌二氏 鹿島石油(株)鹿島製油所常務取締役）は、3月5日(金)、オンラインにて、人事労務セミナーを開催。21名の受講があり、講師には使用者側視点に立った指導で、豊富な実績をお持ちの石寄・山中総合法律事務所代表パートナー弁護士の山中健児氏にご指導頂いた。

今回は「経営合理化策として“労務リストラ”の法的留意点～人員削減、賃金切下げ、休業

など～」と題し、①経営合理化策としての労務リストラの法的手法と留意点、②人員削減策としての希望退職・整理理解雇・有期契約社員の雇止めの留意点、③人件費削減のための賃金切下げのポイント、④事業縮小や業務体制見直し時の法的諸問題、を項目として解説が進められた。

参加者アンケートでは「総額人件費が減った場合に対応する際の選択肢（人員を減らさない

なら給与を減額、給与を減額しないなら人員削減）をもとにした解説が分かり易かったです。また、これまでの類似案件の判例と解説も添えて頂いたので、更に理解を深めることができました」、「以前、自社も早期退職を進めたことがあり、今回は最近の傾向と対応など情報収集を兼ねて受講しました。大変勉強になりました」といった感想は寄せられた。

◆◆◆ 最近の労働判例から ◆◆◆

時間外手当相当額を控除する出来高払い制賃金の計算方法を有効とした例

X事件

大阪地裁 平成 31・3・20 判決

【事件の概要】

本件は、貨物自動車運送事業等を業とするYとの間で労働契約を締結し、集配職として集荷、配達業務に従事していたXが、能率手当の計算にあたって従事した業務結果等によって算出される出来高（賃金対象額）から時間外手当相当額を控除しているのは労働基準法37条の割増賃金の一部未払いにあたるとして、その支払いを請求した事案である。

【判決の要旨】

本件では、①時間外手当が現実に支払われていたといえるか②上記算出方法が労基法37条の潜脱にあたらないか——が争点となった。

裁判所は、賃金体系上の3類型（A、B、C）の時間外手当の性質（能率手当以外の基準内賃金を基礎賃金として、時間外労働等に対する時間外手当AとCが算出され、これとは別に出来高によって算定される賃金対象額が時間外手当Aを上回る場合にのみ、超過差額を基準に算出した能率手当を基礎賃金として時間外手当Bが算定される）を前提に、賃金対象額と同額を能率手当として支払う合意はなく、能率手当の算出方法はあくまで能率手当の計算方法を定めたものにすぎず、現実に時間外手当は支払われているとした。

時間外手当の控除を組み込んだ能率手当の計算方法を労基法37条違反ではないとした

また、基本的に賃金体系の設定は労使自治に委ねられているとしたうえで、出来高払い賃金である能率手当に関し、成果主義の観点から労働効率性を評価に取り入れて労働の成果が同じである場合、労働時間の長短によって金額差を生む調整を図ることは、法令違反でも特段不合理でもなく、上記の算出方法は労基法37条を潜脱しないとした。

通常賃金と割増賃金との明確区分性については、最高裁判決を引用のうえ、通常の労働時間の賃金にあたる基準内賃金・能率手当と、労基法37条の割増賃金にあたる時間外手当A～Cとで、明確に区分されているとした。

上記の算出方法が公序良俗に反しないかについては、最高裁判決を引用しつつ、出来高に基づき算出した金額が同条に定める割増賃金に相当する額を超える場合に限り、その差額を通常の労働時間の賃金とする旨が当然に公序良俗に反し無効とはいえないとしたうえで、前述のとおり労基法37条の潜脱でもないから、公序良俗には反しないと判示した。

【日本経団連労働法制本部】

判決について詳細は、経団連事業サービス発行・労働経済判例速報第2382号をご参照ください。

「海外の人的ネットワークを活かして茨城を元気に」

日本貿易振興機構(ジェトロ)茨城貿易情報センター
前所長 木ノ本知弘

新型コロナウイルス感染症が移動に制約をもたらす中、海外のパートナーを頼ることで従来に劣らない営業力や情報収集力を海外で発揮している県内企業がある。長年積み上げてきたパートナーとの信頼関係が土台にあるため、一朝一夕にだれもが真似できるものではないが、茨城県内から公的な立場で海外に駐在している人材もまた、当初から信頼の置けるパートナーという点では心強い。現在、茨城県庁からは2名の職員がジェトロの香港とニューヨークの両事務所に駐在し、まさに県内企業にとっては頼れるパートナーとして活躍している。

<県産品PRで狙うもの>

ジェトロの海外事務所において、県職員とジェトロ職員がデスクを並べてともに業務にあたるのは決して目新しい話ではない。時々の戦略に応じて駐在地は見直されるが、昨年12月から香港に駐在する細山美咲所員が2月から3月に手掛けた商談会は、通常のマッチングとは異なる政策的意義を担っていた。今回、細山所員が香港バイヤーへの

売り込みを担当した加工食品80品目は、茨城、栃木、群馬、千葉の各県内企業の商品である。この4県に共通するのは、東日本大震災の影響によって香港での食品(野菜、果物、牛乳、乳飲料および粉乳)の輸入が2018年まで一時停止され、現在もなお、放射性物質検査証明書などが求められるといった規制措置が続く点である。香港向けに輸出実績を積み重ねることで規制の完全撤廃につなげるばかりでなく、茨城から完全に輸出の道が途絶え、県内企業からも規制緩和を望む声が強い中国市場の解禁をも狙った取り組みなのである。

<茨城でつながる世界>

県職員として、県内企業の本質的ニーズを理解しているからこそ、短期のみならず中長期の目的が両立する。1月からニューヨークに駐在する綿引文彦所員も、着任早々からニューヨークのアクセラレーターによるピッチ指導等に加わることで、オンラインで参加した茨城発スタートアップが実現困難なアクセラレーターとの中長期の関係構

築に現場で奔走している。

このほか、県庁直轄の上海事務所、常陽銀行のシンガポール等駐在員事務所における県職員の出向駐在、笠間市の台湾交流事務所(台北市)、ひたちなか商工会議所の口サンゼルス支所など、自治体・経済団体は直接・間接に海外に根付くべく足場を設けている。これに、姉妹都市や各種提携先の経済団体、県人会などを加えれば、茨城が海外に有する無形の人的資産は幅広く、これを活用しない手はない。県内の業界団体でも海外への駐在員派遣計画があると聞くが、コロナ禍においては画期的であり、今後の展開が楽しみである。

<茨城への感謝を込めて>

この寄稿欄をお借りして恐縮ながら、私自身も4月17日にロンドンのジェトロ事務所に着任した。2018年8月からの2年半、ジェトロ茨城へお寄せいただいた約3,000件のご相談を通じて知った県内各社の技術力や商品の魅力、そして意欲を今後は英国および欧州の視点からしっかりと当地におつなぎすることで、これまでのみなさまのご恩に微力ながらもお応えする所存である。茨城を離れてもなお、茨城を応援するひとりとして今後も有効活用いただきたく、ますますご縁が深まることを期待している。



茨城はじめ4県産品の商談会を担当する細山所員(左から2人目)
ジェトロ香港にて。輸出実績を積み重ねて規制撤廃を目指す。

茨城県内の自治体・経済団体等の主な人材配置図





たった1年でハンディキャップ14から1にした
サチコの劇的にスコアアップする！

無意識ゴルフ塾 Vol.3



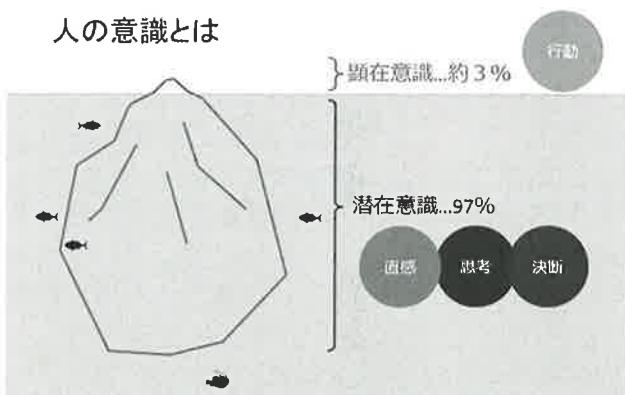
こんにちは。柳沼佐千子です。

【なぜ、同じミスを繰り返すのか？】

「両脇OBだな」とふと不安がよぎります。このふと浮かぶこの感情こそが、無意識に潜んでいる負のエネルギーであり、ミスを繰り返す原因です。

しかし、なかなか気づくことができないです。忘れて思っていることでも、実際は、適切な処理をしない限りずっと存在し、あなたのゴルフに影響を与え続けているのです。

【無意識が9割！スコアに影響している】



無意識（潜在意識）の部分は、人間の意識の90%超を占めています。自分では意識できませんが、現実になるのは、こちらの情報です。トップアスリートやビジネスの成功者と呼ばれている方々が、潜在意識のプログラムを取り入れるのは、この絶大な効果を知っているからなのです。

【無意識を味方につけて、スコアアップする3つのステップ！】

「できる！」「オレはついてる！」「OBは怖くない！」と連呼しても、意識のせいぜい5%程度の影響力です。無意識下では「失敗したら嫌だな」と一瞬よぎるその感覚こそ、見逃してはいけない無意識からのサインなのです。無意識を味方につけて、サクサクとゴルフを上達していきましょう！そのためには以下の3つのステップが必要です。

- ◆STEP 1. 負のエネルギーサーチ
- ◆STEP 2. 成功へのルートを再構築
- ◆STEP 3. 効果を検証！

まずはSTEP 1の負のエネルギーの原因となっている出来事や場面を探し、意識化させましょう。

【今回のワークと課題！】

『同じようなミスは、どんな場面で
起きますか？』
その時の感情も書き出しましょう！

●例：・パー3で、10打も打ってしまった。カッコ悪かった。
・バンカーでホームランして、コンペで最下位になってしまった。能力がないと思われたのではないかと周りの人からの評価が気になってしまう、など。

●解説：無意識下では、ミスショットそのものが嫌なのではなく、その時に感じた感情が嫌なのです。恥をかいだ、周りの人の評価が気になるなど。その原因が分かっただけでも、ミスへの恐怖心や不安感が減っていくことがあります。

ゴルフの質を高めていくためには、分析が必要です。このステップ1は、ゴルフを上達させるための無意識トレーニングの現場では、必ず行います。

あなたの無意識を整えて、ゴルフのステージを上げていきましょう！

●無料メルマガ登録募集中！ 柳沼佐千子のハンディキャップ・シングルになるメール講座

柳沼佐千子 ゴルフ メルマガ で検索



講師 柳沼 佐千子
経営コンサルタント

大学卒業後、たった1年でハンディキャップを14から1にし、シングルプレーヤーとして全米女子ゴルフアマチュア選手権本選出場後、プロゴルファーを目指しプロテストを受験した経験がある。現在は企業の売上アップさせる経営士としてビジネス視点を融合させた、経営者向けの無意識からアプローチする経営コンサルティングを実施。講演や企業研修で全国から呼ばれる人気講師でもある。著書『空気を読まずに0.1秒で好かれる方法。』

印象エキスパート株式会社
代表取締役 柳沼佐千子
茨城県ひたちなか市新光町38番地
ひたちなかテクノセンター内
受付電話 03-5201-3908

会報誌600号発行にそえて

茨城 NPO センター・コモンズ 代表理事 横田 能洋 氏

茨城経協600号おめでとうございます。私は茨城経協で職員として7年間お世話になったあと、1998年秋に茨城NPOセンター・コモンズを設立し転職しました。退職から22年、会報誌に寄稿させていただいていますので、おそらく250近くの数になるかと思います。

そもそもは茨城のNPOの活動を経協会員の方々にお伝えするため始まった寄稿でしたが、私自身の活動の変化により内容も変わってきました。

最初の10年、2008年くらいまでは、NPOの中間支援組織としてのコモンズの活動に私も主に従事していましたので、福祉、教育、まちづくり、スポーツなど各分野でNPOの立ち上げの相談に応じており、そうした活動を紙面で紹介していました。

2002年から水戸でひきこもりがちな若者の社会参加を支援するコミュニティレストランを立上げてからは、今までいうニートの若者の就労に関して職場体験の機会を提供下さいと書いていました。2000年代の後半には、組織の社会的責任(SR)に関する国際規格ISO26000を紹介したり、社会的責任に関して何をすればいいかを探るにはステークホルダーとの対話が重要、といった内容で寄稿していました。

その頃、経協、茨城新聞社、連合いばらき、生協など、毎年NPOフォーラムを開催していた関係団体で、SRネットいばらきという緩やかなネットワークも立ち上げました。それらができていたことで、茨城でもフードバンクを立ち上げてはとの話が持ち上がり、生協や食品関連事業所の協力も得て、フードバンク茨城が発足します。また全国初のマルチステークホルダーによる“地域円卓会議”が2011年2月に水戸で開催されました。この会議があったことで、翌月発災した東日本大震災の時も企業・バス会社・生協・NPO・社会福祉協議会が連携して支援ができたことを前回も書かせていただきました。

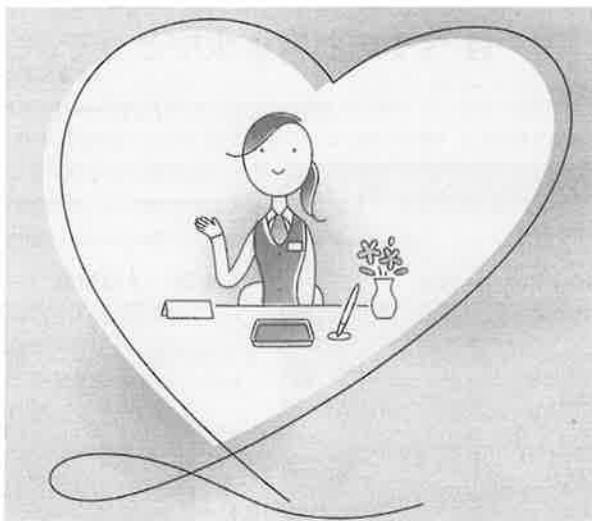
また、いばらき未来基金も地域円卓会議の議論を経て実現しました。2011年から3年間は、福島からの原発避難者支援に関するふうあいネットの活動のことを書かせていただいたと思います。

私自身の活動は2008年のリーマンショックと2015年の常総市の鬼怒川氾濫で大きく変化しました。私はコモンズ立ち上げの頃、妻の実家のある常総市(当時は水海道市)に移り、そこから水戸の事務所に通う生活でした。リーマンショックで常総市に多く暮らす日系ブラジル人が仕事を失い、子どもたち

がブラジル学校から公立学校に大量に転校するという大きな出来事がありました。それでできることをしようと常総にもコモンズの事務所を構え、外国人就労就学サポート事業を県と行いました。この頃の茨城経協・会報誌には、外国人向けヘルパー講座の話や外国人雇用、子どもの学習支援に関するのを多く書かせていただきました。2015年の水害でその拠点が水没してからは、被災者の生活再建支援として新たに立ち上げた“ジュントス”的活動、空き家を再生する“えんがわハウスプロジェクト”、台風被災地への支援、避難所の自運営など自主防災に関するのを書かせていただきました。

企業とNPOの繋ぎ役になればと、22年前にコモンズを作ったわけですが、コモンズ自体が、障がい者・ひきこもりがちな若者・原発避難者・在住外国人と家族・水害被災者と関わる活動をしてきました。そうした方が、企業との繋がりをもてるよう、毎月頭をひねりながら寄稿を重ねてきました。今後も日々の実践で考えたのを書かせていただければと思います。今後とも宜しくお願ひ致します。

人に優しい銀行をめざして



常陽銀行はどなたでも
ご利用しやすい銀行を
めざしています。



地域のために 未来のために

筑波銀行は、より充実した金融サービスのために。そして、もっと豊かな日々の暮らしのために。

地域エリアの皆様とともに、未来に向かって力強く前進いたします。



<http://www.tsukubabank.co.jp>

筑波銀行

 筑波銀行
Tsukuba Bank

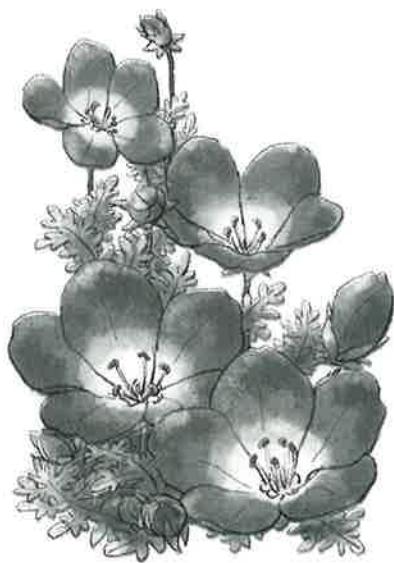
事務局の「夏の軽装」（クールビズ）実施に関するご連絡

さて、当協会では、地球温暖化防止に向けた取り組みならびに節電の一環として、本年度も下記の期間中、事務局内のクールビズ（夏の軽装）を実施させていただきますので、何卒ご理解とご協力をお願い申し上げます。

また、茨城経協主催の会合には、軽装（上着なし、ネクタイなし）でのご参加で結構です。

記

1. 実施期間：5月10日（月）から 10月15日（金）まで
2. 具体的な取り組み ① 経協主催の諸会合でのノーネクタイ
② 事務局内でのノーネクタイ
③ 昼休み中の事務室の消灯徹底



 心を込めて、信頼できるカーライフ
茨城トヨタ

YARiS CROSS



ヤリスクロス HYBRID Z 2WD

茨城トヨタ自動車株式会社

水戸市千波町 1887 〒310-0851
TEL 0120-090110
<https://www.ibaraki-toyota.jp/>

START YOUR IMPOSSIBLE  **TOYOTA**

貴社、代表者様・ご担当者様・所在地等にご変更がある場合、下記届出用紙をご活用の上、事務局までお知らせ下さい。また下記フォーマットは、協会ホームページの【資料・調査ページ】からもダウンロードできますので、ご活用下さい。

会員データ変更届

年 月 日

(一社) 茨城県経営者協会 (Eメール: info@ikk.or.jp FAX: 029-224-1109) 行

1. 変更事項 社名変更 代表者変更 住所・TEL・FAX変更
 委員変更 支部役員・幹事変更 その他

2. 変更内容 (旧)

(新)



メールアドレス

変更・異動日

年

月

日

26

3. 担当者 会社名

ご所属

ご担当者ご氏名

TEL:

FAX:

※その他、お問い合わせ・ご連絡事項がございましたら、下記へご記入下さい。

無料経営相談(土業ネットワーク)のご案内

当会では、会員土業(税理士・公認会計士8名、社会保険労務士14名、司法書士10名、行政書士3名、弁理士1名)のご協力のもと、会員の皆様は事業を推進される上での様々な課題が発生した際、お気軽に専門家である土業に相談できる「土業ネットワーク」を立ち上げております。

お悩みごとに応じて専門家による相談体制が整っておりますので、是非ご活用下さい。

例えば

- 財務書類作成、法人税、相続税等の会計業務・税務に係わるご相談
- 経営改善・事業承継支援・働き方改革等の経営コンサルティングについてのご相談
- 新型コロナウイルス関連をはじめとした各種助成金のご活用、申請方法に関するご相談
- 新型コロナウイルス対応も含む従業員の休業や賃金制度の整備、人事制度、就業規則の見直し、ハラスマント対応等を始めとした各種労務管理面のご相談
- テレワーク導入等労務のIT化に伴う就業規則の見直し
- 勤怠システム導入導入、クラウド化、テレワーク化等の業務IT化の支援
- 営業許認可の取得・申請等に関するご相談
- 行政関係手続きの電子申請のご支援又は代行に関するご相談
- 外国人労働者の在留資格取得・帰化申請等手続きに関するご相談
- 土地の売買や役員変更、株式発行等の不動産・商業登記に係わるご相談
- 民事信託を活用した事業承継・財産承継に関するご相談
- 特許・商標等の取得に係わるご相談 etc

ご相談は初回無料となります。当会土業会員の方々へのご相談の取り継ぎを行ってまいりますので、担当の下記事務局宛にお気軽にお問い合わせ下さい。

本件に関するお問い合わせ先

一般社団法人 茨城県経営者協会 事務局(池田・澤畠)

TEL : 029-221-5301

FAX : 029-224-1109

E-MAIL : ikeda@ikk.or.jp